

(参考)「第3期富山県教育大綱 素案」に対するパブリックコメントのご意見

※差別的な表現や、不適切な表現に該当すると考えられるものについては、総合教育会議資料の公開にあたり、当該部分を削除しています。(表中《削除》と記載)

No.	ご意見
1	いつの時代もまずは『健康第一、健康は元気の源！』が世の中の合言葉。項目を独立記載し教育方針1へと昇格させてみてはどうか。教育方針を健康問題から学校の環境改善へ、さらに社会との接点へと富山県教育大綱ストーリーをつなげてみてはいかがか。
2	大綱の文言を、熟読してほしい対象年齢間の共通言語に近づけてはどうか。例えば『健康教育と食欲の推進』改め『食と休養の健康学＆恋愛イノベーション学』(※恋愛イノベーションとは健康安全教育のデザイン造語、性教育等も含まれると推測。)など。
3	「学校図書館の機能充実」が盛り込まれたのは大変ありがたい。ただし、具体的取組みにある「県立特別支援学校に巡回学校司書を配置」は現状を記述に留まるため、巡回ではなく専任とし、充実を図っていただきたい。
4	国第5次子どもの読書活動推進に関する基本的な計画には、「全ての教師が読書活動の重要性を認識し、総合的に読書活動が促進されることを目的とした指導主事や校長等の研修、各学校における校内研修や研究会等が内容のあるものになることが重要である。」と明記されており、教師全体の研修の必要性の記述が必要。
5	具体的取組みに、「並行して多種多様な情報の集積が行われている学校図書館の機能が不可欠です。そして、子どもたちの知的好奇心を触発し、自らのテーマをじっくり考えられるよう調べ方や学び方をガイダンスできる情報と情報提供の専門家である学校司書の役割が必要です。学校司書のICT指導力の向上を進めます。」を追加していただきたい。
6	「12学級以上全ての（略）司書教諭を配置」とあるが、既に國の方針として示されているものであり、「全校に配置」などもっと進んだ目標にしないと意味をなさないのでないか。また、参考指標の表には現状の数値がないため、どの程度進んでいるのかが把握できないことは目標設定として甘いのではないか。
7	県内高校であれば実習助手（司書）、小中学校であれば学校司書の方の配置についても目標及び最低限の基準（司書資格の保持あるいはそれと同様の経験）を設けるべき。実際、司書教諭の方は担当科目にかかりきりとなっており、学校の図書館や図書室の経営には常駐の司書が必要不可欠ではないか。
8	学校図書館の予算確保について、本来であれば本を買うべきお金がモバイル端末や教材のお金として流用されているのではないかとの危惧がある。全国学校図書館協議会の2024調査を見ても、平均の図書費は小学校あたり476,085円、中学校あたり612,857円となっているが、地方交付税の財政措置の6割ほどしか図書の購入にあてられていないとの新聞報道（読売2023.6.6）もあり、県内の図書館に予算の確保をお願いしたい。

9	<p>外国人児童生徒への対応について少し弱いように思う。具体的な取組みとして「外国人児童生徒教育の充実（日本語指導に関わる教員向けの研修の充実など）」、「高校入試に向けた進学ガイダンスの充実や外国人特別枠の選抜方法の検討」、さらには（可能であれば）「高校入学後の教育課程や日本語指導体制の充実」といった内容を盛り込むべきだと考える。</p>
10	<p>具体的な取組みとして研修の充実については記載されているが、それだけでは不十分だと思っている。先生方に「児童生徒同様、学び続けなければならない」という自覚をもってもらうこと、研修に出やすくなるよう学校側に配慮してもらうことなども必要（特に幼稚園・保育所・小学校では、担任をしているとなかなか研修には出にくい、という現実がある）。例えば、「教師の主体的で継続的な学びを実現するため、管理職による研修の受講奨励や自己研鑽しやすい環境づくりに努めます。」などの記載を追加してはどうか。</p>
11	<p>10月24日に開催された「令和7年度富山県学力向上推進会議」では、「非認知能力の育成」が協議題の1つに挙げられた。また、11月20日の「第2回令和のとやま型教育推進研修会」も非認知能力の育成に関する内容であった。国の第4期教育振興基本計画、さらに中教審教育課程企画特別部会（4/25）でも取り上げられている。</p> <p>現行大綱には、家庭の教育力の向上のところで「乳幼児期からの子どもの望ましい生活習慣の定着や非認知能力の育成に向けた取組みを推進します。」(p. 6)と書かれており、非認知能能力の育成が子どもの人生の成功に大きく影響し、また認知能力の育成にもつながると言われているので、先生方にそうした意識をもってもらうためにも、子どもの将来のウェルビーイングを目指す本大綱に盛り込むべきと考える。「キャリア形成に必要な力の育成」「主体的に社会参画する能力の育成」といった表現は見られるが、「非認知能力」という言葉は見当たらなかった。あらゆる取組みが非認知能力の育成につながる可能性があるため、どこに入れるかは難しいとは思うが、個人的には、「確かな学力の育成」の「施策で目指す姿」と施策（ア）の具体的な取組み（幼児教育）の中に入れ込むのがよいのではないかと考える。</p>
12	<p>現大綱より格段に見やすいが、文字が多いような気がする。特に重要なポイントを赤字など別色にしたり、フォントを大きくしたりして強調したりすればどうか。また、施策の内容をイメージしやすくするため、イラストや写真を掲載するなど、読み手に伝わる工夫が必要ではないか。</p>
13	<p>デジタル版の良い点は、リンクをはれることなので、本編、概要版とともに、現大綱のように、PDFしおり（目次）を付け（=内部リンクを作成し）、見たいページにすぐ飛べるようにすればよい。また、調査結果のグラフなどが掲載されているが、もう少し詳しく見てみたいという人のために、元データのサイトに飛べるように、外部リンクを貼ればよいと思う。</p>
14	<p>用語の解説がp. 47以降に追加されると思うが、各用語が明確に定義されることを期待している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「人材」については、必要最小限の使用になっていて良い。 ・「課題解決型学習（PBL）」(p. 12) とあるが、PBLの説明がないので混乱を招く可能性がある。なお、現行大綱では、「プロジェクト学習（PBL）」となっている。 ・「STEAM教育」も同様に説明がないので、一般県民が読んだら「？」だと思う。 <p>現行大綱では同一ページ（下欄）に用語の説明があるが、前述のように内部リンクを活用すればどうか。例えば「STEAM教育」をクリックするとp. 47以降にあるSTEAM教育の解説にジャンプするようにすれば、利用者の利便性がかなり高まると思われる。</p>

15	<p>「子どもと向き合える環境づくり」の第1番は、教員数を増やして授業の持ち時間を半減すること。空き時間が増えることにより、授業の準備ができ、授業以外の仕事も行える。自宅に持ち帰る仕事もなくなる。DXなどいろいろ推進されているが、現在の学校現場には大きな効果は見えていない。実際、近所の学校は平日は午後7時過ぎ、土・日・祝日も午後5時頃、職員室の電気が付いている。勤務時間内で終わらない仕事があるか、休みの日に出勤しているのではないか。</p> <p>この状況で2030年度の目標値「1か月の時間外在校等時間が45時間以下の教師の割合」100%はあり得ない数字だと思う。まず「人を増やす」とう思い切った方法をとらないと、実現には近づかないと思う。</p> <p>また、若い人材が魅力を持たないと思う。ワーク・ライフ・バランスが成立しない職場に若者は魅力を持たない。</p>
16	<p>長時間のデジタル機器の使用は、1. 視力低下や内斜視の発生、2. メンタルヘルスの悪化として依存症への進行とADHDや自閉症傾向の悪化、が懸念される。健康教育か、あるいは学校でのICT環境の整備の中で、予防教育を充実させる必要があると考える。また、第三者が入った前向きの疫学調査が必要と思われる。</p> <p>デジタル機器に過敏症（毛嫌い）のある子どもが少なからず存在する。紙の学習も選択できる合理的配慮が必要と思われる。</p>
17	<p>基本理念において、「生涯にわたる学びを通して、県民一人ひとりのウェルビーイングを高める」となっている。これは一見、県民の生涯教育の大綱のように見えるが、当然、中身は学校教育であり、生涯教育の箇所は付け足しのようである。ウェルビーイングに拘らず、学校教育の推進に相応しい理念にすべきではないか。</p>
18	<p>施策で目指す姿の2点目「教師は、お互いに学び合い…」を「教師は、心理的安全性を確保し、お互いに学び合い…」に修正した方がよい。「令和4年度中教審答申『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」P25には心理的安全性の確保の重要性が指摘されており、学び合い、高め合いには欠かすことができないと考える。</p>
19	<p>「…確実に身につけられるよう、体系的な研修を充実するほか、…」を「…確実に身につけられるよう、研修観の転換を図り、体系的な研修を充実するほか、…」に修正した方がよい。「令和4年度中教審答申『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について」P22には研修観の転換の重要性が指摘されており、県内の研修でもまだまだ必要だと思う。</p>
20	<p>具体的な取組み2つ目に「小中学校教師の授業力の一層の向上を図る」とあるが、小中学校だけ取り上げられていることに違和感があり、全国学力テストを見据えた施策と誤解される恐れもあると思う。県民のウェルビーイングは全国学力テストの結果だけではないので、高校・特支も含めるような表現の方が誤解を招かないと考える。</p>
21	<p>ワンダーラボがなくなり、工学分野を学べる博物館が不足している様に思う。富山市科学博物館も頑張っているが、自然科学分野がメインであるので、是非とも工学が学べる施設を設置して欲しい。3大都市圏にあるような科学博物館は難しいと思うが、新潟県立自然科学館の規模が参考になるかと思う。</p>
22	<p>教育者の環境を改善し、質を良くするとの記載があるが、現在の教員の求人倍率を考えると、給与体系の見直し、残業時間の可視化と有償化が必要ではないか。</p>

	具体的な取組み2つ目に「…特別支援学校に司書教諭を配置するとともに…」とあるが、「…特別支援学校に司書教諭や学校司書を配置するとともに…」に修正した方がよい。
23	現在、特別支援学校の巡回学校司書だけではなく、小学校・中学校・高等学校図書館には学校司書が県内で200余名配置されている。児童・生徒や教職員の調査・研究・読書活動のニーズに対応できるよう準備を整えているのが学校司書であり、県の読書活動の推進に学校司書は欠かせず、存在しないかのような表現は教育大綱らしくない。
24	学校づくりの項目において、国の高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン（仮称））の骨子で示されている産業人材の育成や、理系人材の確保について記載されていない。このような内容を大綱に取り込む必要があるのではないか。
25	公立学校(夜間学校含む)に外国籍の子供を学ばせることに反対。外国人児童を日本の公教育で予算を投入して教育することに法的根拠はない《削除》。日本国憲法は、子どもに教育を受ける権利を保障し、保護者には教育を受けさせる義務を規定している。ただ、この対象は日本国籍を持つ子どもに限られている。 文科省通知『外国人児童の就学促進についての通知』に自治体が従っているのだろうと認識しているが、これは国会決議されてもいい。多大なリスクを抱え、これに従う必要はあるのか。
26	県立大学の充実として、①県の研究所を改組し、水産系や農学系の学部（富山県は米どころ、富山湾の漁が豊富で漁業が盛んと言われているのにこれらの学部がないところが弱点）、②閉校となる高岡法科大学の機能や人員で法学部や総合政策学部などの社会科学系学部、③富山市外国語専門学校を改組して、外国語や多文化理解に関する学部、情報・メディア系学部、④芸術・スポーツ系学部など、富山大学など県内の他の高等教育機関にない分野を主体的に設置して特色を出すとともに、これらの分野の進学希望者のニーズを確実に捉えることができれば県外への若者流出も少なからず止めることができるのではないか。 さらに県立大学であれば、学生募集だけではなく県の政策を反映した人材養成や県のシンクタンク機能を果たし、さらに中高年のリカレント教育の機能も担うことが期待できる。
27	工業県である富山県は、今後、愛知県や群馬県、静岡県のように外国人材を積極的に受け入れなければ、県の産業そのものが成り立たなくなるのではないかと危惧している。 他県では外国人材の受け入れで様々な問題・課題が報じられているが、そのような問題・課題を他県ではどのように克服したのか（または克服しようとしているのか）、県が率先して情報収集して地域住民や企業に提供すること、また、その情報提供の場としての地域学習がより重要になる。
28	外国人材（労働者だけではなくてその子供たち）が富山県の地域で暮らしやすいように、外国人材に対する日本語教育や日本の習慣を学ぶための教育機会の提供が必要となる。
29	ハードウェアの更新に留まらず、クラウドサービスの有償版ライセンスの整備を推進し、「校務・学習ネットワークの統合」と「教師の端末1台化」を県内全域で実現することを提言したい。 【理由】GIGAスクール構想第2フェーズでは、端末の配備から「安全かつ高度な利活用」への移行が求められている。有償版が提供する高度なセキュリティ機能（顔認証、詳細な監査ログ、高度なフィルタリング）を活用することで、校務・学習系のネットワーク分離という物理的制約を解消し、教員が1台の端末で「場所を選ばず安全に」校務と授業準備を行える環境が構築可能となる。これは、教師がゆとりを持って子どもと向き合う時間を確保するための最優先のインフラ整備ともいえる。

	<p>「確かな学力」の育成を支援するため、有償版クラウドの高度な分析機能や拡張機能を活用し、学習履歴と校務系データを安全に統合・可視化するデータ基盤（教育ダッシュボード等）を整備することを提案する。</p> <p>【理由】 「個別最適な学び」の実現には、教員の経験則に加え、客観的なデータに基づく指導（EBPM）への転換が不可欠。クラウドサービスの有償版ライセンスによって提供される大容量のデータ蓄積機能や高度な分析ツールを用いることで、スプレッドシート等の手動集計では困難だった「経年変化の追跡」や「多角的な相関分析」が可能になる。これにより、エビデンスに基づいたきめ細かな支援と授業改善が実現する。</p>
30	<p>働き方改革と教育 DX を加速させるため、「生成 AI」およびクラウドの拡張機能（AI アドオン等）を活用した業務自動化・効率化を具体的な取組みに明記することが求められる。</p> <p>【理由】 教職員の多忙化解消には、従来の手法の延長ではないドラスティックな効率化が不可欠。2030 年までの計画において生成 AI への言及を欠くことは、将来的な施策の遅れを招く懸念がある。また、教員自身が生成 AI を使いこなし、その可能性とリスクを理解することは、児童生徒の情報活用能力育成の観点からも極めて重。クラウドサービスの拡張機能を活用することで、安全性を担保した上で AI 利用が可能となる。</p>
31	<p>ICT 活用の指標を、単なる「使用頻度」から「探究学習への貢献度」や「CBT の活用頻度」などの質的な指標へと高度化することを提言する。あわせて、運用のあり方を「制限」から「デジタル・シティズンシップの育成」へと転換していくことが肝要。</p> <p>【理由】 過度なフィルタリングや時間制限に頼らず、子どもたちの自主性を尊重する運用は、大綱が掲げる「自ら考え行動する」精神を体現するものである。クラウドを活用したリアルタイムな意見共有や家庭とのシームレスな学びの連携を標準化し、テクノロジーを自律的に使いこなす力を評価の主眼に置くことが望まれる。</p>
32	<p>«削除» 私たち親には教育を受けさせる義務があるが、前述の問題からこれまでと同水準の教育を受けさせることができず、私たちは義務を履行することができない。</p> <p>«削除» また、外国人児童の受け入れに係る環境整備にも莫大な公金、つまり私たちの税金が投入される。平等な教育を振りかざして、その負担は平等ではない。受益者負担の観点からも外国人が優遇されている。</p>
33	<p>以下の修正案を検討いただきたい。</p> <p>◆施策で目指す姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもは、1人1台端末を日常的に活用し、ICT や生成 AI を駆使して自ら問い合わせを立て、情報を分析し、協働的に課題解決へ取り組む探究的学びを日常的に行っています。 ・教師は、「知識の伝達者」から「学びの支援者」へと役割を転換し、ICT や生成 AI を効果的に活用した質の高い授業を実践しています。 <p>◆施策</p> <p>(ア) 1人1台端末を日常的に活用し、ICT や生成 AI を用いた主体的・探究的な学びを進められるよう、学校の ICT 環境を整備するとともに、学習活動に即した端末活用の仕組みを充実させます。</p> <p>(イ) ICT や生成 AI を活用した授業を通じて、児童生徒が情報モラルやメディアリテラシーを含む情報活用能力を身につけるだけでなく、自ら問い合わせを立て、協働して課題解決に取り組む力を育成します。教師は学びの支援者として、ICT を効果的に活用した授業デザインを実践し、校務のデジタル化によって教育活動全体の質を高めます。</p>
34	<p>なぜこれが参考指標なのかというおかしなものばかり。参考指標を抜本的に見直してもらいたい。目標値も根拠がわからない。数値目標の弊害が懸念される。参考指標としては学校の老朽化施設の改修・長寿命化工事の進捗、小中高の少人数学級の拡充、教職員の配置増、教員の代員不足解消、教職員の待遇改善など県の財政措置に関する内容を盛り込むべき。私立学校の施策には財政措置を約束することばかりがならび «削除» 大問題。«削除»</p>
35	

36	教職員の長時間労働解消、精神疾患による休職者をなくすことなど教職員の働き方改革、いのちと健康をまもる施策を盛り込んでもらいたい。学校教育の最大の教育条件は教職員。教職員（人）を大事にしない県政が、なり手不足の元凶のひとつとなっている。教職員のウェルビーイング向上という観点が弱い。
37	素案は国が方針として示している「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」にも合致している内容。そもそも定住外国人およびその子息を受け入れる移民政策に対し、富山県民のコンセンサスを得られていない可能性が高いのではないか。先般の多文化共生推進条例でもそうだが、まずは外国人の受け入れの是非から県民との対話をを行うべきではないか？